

牛久市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時 令和3年2月18日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第1会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 川井 聡  
次長兼教育企画課長 吉田 茂男  
次長兼生涯学習課長 大里 明子  
学校教育課 課長 川真田 英行  
学校教育課 学校建設対策監 佐藤 孝司  
指導課 課長 豊嶋 正臣  
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵  
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝  
中央図書館 館長 大和田 伸一  
教育企画課 課長補佐 山口 功
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第3号 令和3年度学校医・学校歯科医の委嘱について  
議案第4号 牛久市教育委員会点検・評価（令和元年度対象）について  
議案第5号 おくの義務教育学校一体型校舎の建設について  
議案第6号 成年年齢引き下げに伴う成人式の時期や在り方について  
諮問第1号 牛久市教育支援委員会への諮問について  
報告第3号 専決第2号令和3年度牛久市一般会計予算について  
報告第4号 専決第3号令和2年度牛久市一般会計補正予算（第9号）について
8. その他

次長兼教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>皆さん、ご苦労様です。</p> <p>あと1か月余りで卒業と、学年も上がるということになりました。今年度は新しい学習指導要領の10年に1回の改定がスタートした年にコロナということで、随分学校も苦戦した状況があります。ただ、着々と学習指導要領は進んでいまして、開かれた教育課程というのがキーワードなんです、学校は様々な地域とつながり出したなという気がしました。</p> <p>先週だったか、南中の子供たちが市役所にわっと来て、いろんな部署で勉強</p>

	<p>していきました。空き家でいろんなレクリエーションをしたいと子供たちが市役所の空き家対策課に行ったら、それは勝手に使えないんだということを初めて知ったり、ごみを燃やすのにはこんなに大変なんだと、クリーンセンターがということを新たに気づいて、それを学校に持ち帰ってみんなに報告しているということで、南中の総合学習が生き生きとしてきたなというのもありましたし、コミュニティスクールがスタートして、一昨日、牛久一中のコミュニティスクールに地域の区長さんたちがわっと入って授業を見たんですが、ある区長さんが感動したと。自分の孫もいるんだけど、ある程度反抗期で家ではしゃべれないのに、学校でこんなに友達とつながって学べるし、当日、芥川龍之介の羅生門と蜘蛛の糸っていうのをやったんですね。それを見ながら、芥川龍之介の生き方を考えるという授業だったんですが、中1でこんなに深い学びをして助かるという話がありました。</p> <p>昨日は芦田委員がひたち野小の授業を見たんですが、保護者の学校運営協議会の方々から、ただ見ていると分からなかったけれども、じっくり授業に入って授業の価値を知ると面白い。（「授業参観のときに前もって保護者達に、今日の授業はこんな中身を用意しているんだという説明を保護者達にも伝えてもらえると、廊下でおしゃべりをする保護者も減るだろうと」の声あり）</p> <p>そういうことで、地域がだんだん学校に入ってくれて、学校理解も進んできたなと思っています。4月から中学校が完全実施になるので、そういった意味でコミュニティスクールとか開かれた教育課程の地域とのつながりみたいなものは大事にしていければなと思っています。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 五十嵐登喜子委員を指名する。</p>
教育長	<p>初めに、議案第3号「令和3年度学校医・学校歯科医の委嘱について」事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第3号につきましては、令和3年度の学校医・学校歯科医の委嘱についてでございます。</p> <p>こちらについては、いずれもおくの義務教育学校におきまして、これまで学校医としてやっていただいたオアシス脳神経外科クリニックの小池 右先生、こちらが岡見第一医院の久野先生に替わると。また、学校歯科医として、こちらはおくの義務教育学校、北、南両方ともなんですが、上町飯島歯科医院の飯島清人先生、こちらが牛久愛和総合病院の河地 誉先生に替わるということで、い</p>

	<p>ずれも牛久市医師会及び牛久市歯科医師会から変更の推薦がございましたので、このとおり委嘱するものでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>議案第3号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第4号「牛久市教育委員会点検・評価（令和元年度対象）について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼教育企画課長	<p>議案第4号は、「牛久市教育委員会点検・評価（令和元年度対象）について」委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の点検・評価（令和元年度対象）を作成したもので、平成30年度に策定されました第1期牛久市教育振興基本計画の体系にのっとり、29の施策別に評価を実施しております。</p> <p>令和元年度の中で対象とした本書の評価では、29の施策のうち25の施策で、ある程度の達成を得ているが、取組内容の改善が必要とのBランクの自己評価をしております。</p> <p>一方、4つの施策については、満足のいく成果は得られておらず、取組内容への改善が必要とのCランクの自己評価をしております。</p> <p>自己評価Cランクとした施策について簡単にご説明しますと、まず11ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、地域で自立する力の育成という項目ですが、支援の必要なお子さんの増加に対しまして、就学前の気になる子の発見が十分とは言い難く、また就学後の対応の体制にも改善が必要との考察を加えてCという自己評価としております。</p> <p>23ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、教職員の働き方改革の推進という項目ですが、平成30年度より在校時間管理のためのタイムカードの導入がなされております。一方で、それを基にした課題分析や改善までの行動には至っていないということから、このような評価となっております。</p> <p>また、48ページをご覧ください。</p> <p>こちらは文化振興のためのコーディネート機能と広報の強化という項目ですが、効果的なコーディネートがまだまだ不十分であり、SNS等を活用した発信が不十分であるという分析の下、C評価としております。</p> <p>57ページをご覧ください。</p>

	<p>こちらは、文化芸術施設の整備についてですが、文化財の収蔵管理についての課題等からC評価といたしております。</p> <p>なお、点検・評価に当たりましては、外部評価として筑波大学教授の浜田博文氏より学識経験者意見ということでいただいております、59ページ以降にその外部評価の内容を掲載してございます。</p> <p>この点検・評価に基づきまして、令和2年度以降、もう今年度中ですが、順次改善の取組を実施しておりますが、予算措置が必要な内容のうち、財源確保のできたものにつきましては、この後、報告第3号で議題とさせていただきます令和3年度牛久市一般会計予算の中で対応させていただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
石井委員	<p>評価自体は基本的に異論はございませんけれども、てにをはの部分、若干修正が必要かなと思ったところがございますので、いっぱいあるので付箋を貼って置いていきますので、後で検討してください。お願いいたします。</p>
吉原委員	<p>質問とかそういうのではないんですが、これは令和元年の評価ですよ。そうすると、もう令和3年になっているのか少し変わってきているのかと思うんですけれども、この評価をどうやって生かすかということをして市の職員さんたちが、あるいは教育委員会がきちっと受け止めていかなければいけないと思うんですけれども、特に私が気になっているのは、生まれてから小学校に入るまであるいは中学校を卒業するまでの子供たち、気になる子たちの見守り、見取り、そういうものが一貫してなされているのかなというのがいつも現場にいるときに不安だったんですね。福祉課でも当然やっているし、あるいは保健センターで生まれた子の、3歳児健診までかな、そういうのをきちんとやられていますけれども、それが小学校や中学校までずっとつながった施策になっていくのかどうか。その辺がちょっと牛久市は、私はちょっと足りないような気がしたんです。もっと連携してもいいんじゃないのか。要するに、もっと情報を開示していいものは開示していいだろうと。障害を持っている方の保護者の方は、名前を出されるのを非常に嫌がるんですよ、公表されるの。その気持ちはよく分かるんですけれども、やはり今こういう時代の中において、障害があるのかなしは関係なく1人の人間として行政は見守っていけるんだということを発信する必要が今あるような気がしていたんですけれども、ぜひこのC評価を来年はB、Aになるように、ちょっとほかの課との連携推進、そういうのを図っていただきたいなと思いました。</p> <p>以上です。</p>

<p>教育長</p>	<p>今日もある学校に行ってきたんですが、特別支援教育というのは特別な子にやるんじゃないんだよと。全ての子に特別な支援をするんだよということをもう一回学校で確認しないとなどという話は今日もちょっとやってきました。 ありがとうございます。</p>
<p>芦田委員</p>	<p>私も全体的に評価としては異論はなかったんですが、1点だけ。 46ページ、文化遺産の保存と日本文化の伝承というところで、かっぱの里ギャラリーの入場者が287名なんですね。これを760名、倍以上に伸ばしていくと。評価はBになっているんですが、この利用者数と、あとは考察を拝見していても、これは果たしてある程度成果を得られていたのか。これは2019年が287名なので、よければそこから人数がどのように推移しているかを、もうそこから3年、4年たっているわけですから、ちょっと教えていただいて、何か策を練られて結果につながっているのかどうかと思います。</p>
<p>文化芸術課長</p>	<p>すみません、今日は資料を持っていないので、また委員の先生方に後でお示しさせていただくと、これは令和元年の評価なんですけれども、今後住井すゑ文学館が立ち上がりまして、次年度の9月頃に出来上がりますと、あの地域を一体化として、雲魚亭と住井すゑ文学館と考えておりますので、それを併せた考察を今後考えていきたいと思っております。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>子ども会を支援するということで、29ページの子ども会の健全育成という、今、子ども会も子ども会育成連合会から抜けて、それから子ども会に入りたくない、なくなっていく子ども会もあります。それでもなおかつ地域の中で活動している子ども会はまだいいと思うんですけれども、全く子ども会がなくなってしまう、それは任意の団体だから、そこで指導者なりなんなり入れていただいてやっていく分にはいいと思うんですけれども、子ども会が、市子連というところで子ども会が減っている中でどのように今後やっていくのかというのはすごく課題があると思うんですけれども、その辺のところをもうちょっと具体的にどのような方向でいくのかを考えていく必要があるのかなと思いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>大里課長、それについて何かございますか。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>確かに先般も2団体が休会という形で、加入している家庭数が減ってしまったので、学育連に対して役員を出せないという理由で休会する。市子連からも</p>

	<p>休会するという事で届出が2件一気に来ました。確かに市子連の役員会でもそういった件については様々に議論して、子ども会の方たちもどういう方向でいったらいいのかというのを本当に悩んでいるところでございますので、教育委員の皆様からご意見を頂戴しながら、いい方向に進んでいけるように努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>これは、コミュニティスクールという新しい制度の中に取り組み直しながら、家庭教育学級とか様々なものを組み直してもいいのかなという話をして、今、生涯学習課もそういう検討をしようという状況であります。</p> <p>議案第4号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>次長兼教育企画課長</p>	<p>一つご報告させていただきます。</p> <p>今、石井委員から文言等の修正もというお話がありましたので、その作業をさせていただいた後、いつも来年度予算の審議が市議会3月議会でございますので、そのときの資料ということで開会日に一般には公表する。開会日当日、議員の皆様にはお配りして資料として提出させていただいておりますので、その点、ご了承いただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第5号「おくの義務教育学校一体型校舎の建築について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>次長兼教育企画課長</p>	<p>議案第5号は、「おくの義務教育学校一体型校舎の建設について」牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1号に規定に基づき、委員会の同意を求めるものであります。</p> <p>おくの義務教育学校につきましては、令和2年4月1日に施設分離型の義務教育学校として開校し、小規模特認校制度の運用と特色ある教育活動を実践しております。</p> <p>しかしながら、現状の旧奥野小校舎と旧牛久二中校舎を使用した分離型の運営では学校運営上の支障も大きいことから、教育環境の充実を目的に、現南校舎として使用している旧牛久第二中学校の敷地であります牛久市久野町670番地の1に一体型校舎の建設を進めたいと考えております。</p> <p>なお、本議案の提出に当たりましては、事務局内の組織としまして令和2年4月よりおくの義務教育学校一体型校舎建設検討会議を立ち上げ、その下部組織としてのプロジェクトチームである作業部会で具体的な検討をまいりま</p>

	<p>した。その検討の結果を議案としての2番に載せてございますが、旧牛久第二中学校敷地のほか3か所を候補地として抽出しまして、それぞれ敷地条件、通学利便性、建設費用、その他の要件の観点から評価、検討を実施し、旧牛久第二中学校の敷地が最適であるとの結論を得て、本日提出してございます。</p> <p>その他の要件につきましては、特にあそこに送電線が、ちょうど中根小の側から西から東に向かって送電線があるんですけども、その送電線からの距離が近いことによって子供の成長に影響があるのではないかという国会答弁等の資料もございまして、そういうものも加味した上での評価ということになっております。</p> <p>よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
教育長	<p>このプロジェクトというの、これはいいのね、参考資料だね。</p>
次長兼教育企画課長	<p>一応プロジェクトのときの参考資料ということで委員の皆様にはお配りしたんですけども、そういった内容で最終的に評価させていただいたとご理解いただければと思います。</p>
石井委員	<p>参考資料、精査させていただきまして、最終的には体育館もこれは建て直しという形になるわけですかね。</p>
次長兼教育企画課長	<p>体育館につきましては、今現在、耐用年数が30年ちょっとという期間がありまして、当面その体育館を使えないだろうかということの下に、今考察を進めております。校舎は奥野小のほうが古く、二中のほうが新しい。体育館につきましても奥野小のほうが古く、二中のほうが新しい。さらに、二中の体育館については当面そのまま使えるだろうということでの考察を今現在ではしております。</p>
教育長	<p>体育館はそのまま残すと。</p> <p>議案第5号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>議案第6号「成年年齢引き下げに伴う成人式の時期や在り方について」事務局よりお願いします。</p>

次長兼生涯学習  
課長

議案第6号「成年年齢引き下げに伴う成人式の時期や在り方について」で  
ございます。

すみません、ページを数打ってなくて申し訳ございません。資料の2枚目  
をご覧くださいと存じます。

平成30年6月、民法上の成年年齢を20歳から18歳に引き下げる事等  
を内容とする民法の一部を改正する法律が成立いたしました。今回の改正が令  
和4年4月1日から施行されるに当たりまして、本市の成人式の時期や在り方  
等について検討を行うため検討会議を立ち上げ、これまで協議を進めてまいり  
ました。

このたび検討会議の協議による結論がまとまりましたので、これまでの経緯  
と検討会議（案）についてご説明申し上げます。ご審議のほどどうぞよろしく  
お願い申し上げます。

令和元年8月15日から令和元年9月30日の期間に、成年年齢引き下げに  
伴うアンケートを実施いたしました。アンケートの対象は、令和元年現在で1  
5歳、16歳の生徒及びその保護者でございます。これらの対象者は令和4年  
度に18歳、19歳になる生徒及びその保護者で、当事者ということになりま  
す。アンケートの結果につきましてはお手元にアンケート調査報告書を配付さ  
せていただきましたので、そちらを見ながらお願いしたいんですが、まず式典  
の参加対象につきましては、20歳で開催と回答したものが生徒及び保護者  
ともに6割となりました。

報告書の2ページをご覧くださいと存じます。

こちらには15歳、16歳の結果が出ております。全体のグラフが一番下  
でございますけれども、18歳と回答したものが35%、19歳が2%、20歳  
が61%になってございます。

保護者の結果につきましては20ページをご覧くださいと存じます。

同じく全体で見ますと、18歳と回答したものが33%、19歳が3%、2  
0歳が62%となっております。

次に、式典の開催時期につきましては、1月に開催と回答したものが生徒  
では6割、保護者は5割となりました。

報告書は4ページ、5ページをご覧くださいと存じます。

15歳、16歳の結果でございますが、全体で見ますと、1月と回答した方  
が63%、3月と回答した方が15%となっております。

保護者の結果につきましては23ページと24ページになります。

全体では、1月と回答した方が52%、3月と回答した方が21%という結  
果になりました。

また一旦議案の2枚目にお戻りいただきまして、アンケートの集計が終わ  
った後、令和2年1月29日に第1回目の検討会議を開催いたしまして、アンケ  
ート結果の検証を行ったところでございます。

2月14日には社会教育委員会におきまして意見を聴取させていただきま



して、20歳を対象、1月に開催というご意見を頂戴しているところでございます。

3月24日、第2回の検討会議を開催いたしまして、20歳を対象、1月に開催という案を決定したところではございましたが、もっと広く市民の意見も聴取すべきという意見がございましたので、8月1日から8月31日の期間、検討会議の案である20歳を対象、1月に開催という案について市民のご意見を募集したところでございます。その結果が議案の資料の3枚目でございます。

集約結果という資料でございますが、市内公共施設10か所にご意見募集の用紙を設置いたしまして、13件のご意見を頂戴したところでございます。18歳で実施というご意見が2件、20歳で実施というご意見が1件という結果になりました。

また資料の2枚目にお戻りいただきたいと存じます。

1月20日、第3回検討会議を開催いたしまして、当事者のアンケートの結果、社会教育委員のご意見、市民のご意見に加えまして、資料の4ページでございますが、近隣市町村の状況の聞き取りを行ったところでございます。現時点で対象年齢が決定している近隣市町村は、全て20歳で開催という決定がなされているところでございます。

また、資料の5枚目でございます今年の成人式の実行委員へのアンケートの結果、こちらの結果につきましても、20歳を対象、1月に開催という意見が多かったという結果になっております。

これらを受けまして、最終的に、令和5年成人式から成年年齢引下げ後につきましても20歳を対象に1月に開催するという案を検討会議で決定したところでございます。その理由といたしましては、アンケートやご意見にもございますが、18歳という年齢は受験や就職活動などの進路の選択に関わる大事な時期と重なり、式典への参加が難しくなると考えられること。また、20歳での式典開催が多くの方に支持されていること。さらに、飲酒、喫煙など18歳成人は現在の成人と同等の権利が認められるわけではございませんので、20歳という年齢が引き続き重要な節目となることなどが挙げられます。

また、名称につきましては、アンケートにおきましては多くの方が成人式という名称がよいと回答しております。それだけ成人式という名称が浸透しているということだとは思いますが、18歳で成人となっても20歳を式典の対象とするに当たりましては、成人式という名称は混乱を招く恐れがあること。また、18歳成人と区別する意味でも違う名称にしたほうがよいという結論が検討会議で出されたところでございます。協議の結果、20歳の集いという名称がよいという結論づけがなされたところでございます。

また、式典の対象を20歳にした場合、18歳を対象として民法上の成年に達したことを自覚させるため、何らかの教育的な取組が必要だという意見もございましたので、今後検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<p>教育長</p>	<p>質問等ありましたらお願いします。</p> <p>20歳を対象に「20歳の集い」ということで、今後の決定の流れはあるんですか。</p>
<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>3月12日の庁議、まず庁内でお諮りいたしまして、そちらで承認されました後に、3月議会で議員の皆様にはご報告したいと思います。</p> <p>議案第6号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、諮問第1号「牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第3号「専決第2号令和3年度牛久市一般会計予算について」、報告第4号「専決第3号令和2年度牛久市一般会計補正予算について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については、非公開にしたいと思います。委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
<p>教育長</p>	<p>諮問第1号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>報告第3号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>報告第4号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で委員会の非公開を解除します。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次に予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について各課よりお願いします。</p>

文化芸術課長	<p>私からは、現在建設中の令和2年度住井すゑ文学館に関連する案件につきまして2つご報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、1件目につきましては、住井すゑ文学館開館にともなう備品を整備するものでございまして、予定価格443万1,575円のところで、2月10日に指名競争入札を行いまして、434万8,300円で落札されたものです。落札率が98.12%でございます。</p> <p>2件目でございます。令和2年度住井すゑ文学館音響機器購入でございます。こちら開館に伴いましての音響機器全般一式につきましての予定価格といたしまして501万9,520円の予定価格のところ、2月17日に同じく指名競争入札を行いまして、495万円で落札されました。落札率が98.62%でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
中央図書館館長	<p>お待たせしましたが、令和2年度中央図書館図書除菌機購入についてご報告させていただきます。</p> <p>こちらの除菌機は紫外線なんかを使用しまして、コロナウイルスについて除菌できるかどうか定かではないんですけれども、除菌する機械になります。こちらは中央図書館に2台、三日月橋と奥野生涯学習センターに1台ずつ設置するものとなります。予定価格330万6,864円の税込みの見込みです。入札は、指名競争入札を2月10日に行いました。落札は税込みで323万480円となっております。こちらが12月の補正予算で繰越明許費の措置をさせていただいて、納期は今のところ6月ぐらいになってしまうのではないかといいことになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
学校教育課長	<p>130万円以上の工事ということで、すみません、追加させていただきます。令和2年度おくの義務教育学校の南校舎の教室改修工事になります。</p> <p>こちらにつきましては、特別支援学級が増えてきたということで、普通教室を2つ分け、あとパソコン教室も2つ分けして、間仕切り壁を設けて小さい教室を増やすというものでございます。主に春休みを使ってやる必要があるんで、12月補正で繰越明許費をいただいておりますので、工期といたしましては念のためゴールデンウィークの後の5月14日までを見込んでおります。契約額が745万8,000円。2月10日に契約を行いまして、株式会社サンヨーホームで行っております。おおむね春休みまでで終わるとは思うんですが、若干空調機器がもしかすると残ってしまうという状況になるかと思っております。ただ、授業はできるような形で、春休み明けにはその部分だけは完成する予定でございます。</p> <p>以上です。</p>

教育長	<p>おくのの特別支援学級が8学級になる。普通学級11学級で、特別支援が8学級という状況であります。市内の特別支援学級が4年間で倍増しているという状況で、改めてインクルーシブ教育というものを考える時期かなと思っています。</p> <p>それでは、2月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は令和3年3月25日、市役所分庁舎2階第1会議室、午後1時30分からになります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日の出席者は課長級以上にします。場合によっては会議室を変更することもありますので、ご了承ください。</p> <p>また、3月15日、分庁舎2階第1会議室、午後1時30分より臨時会、これは教職員の異動の内示を開催する予定です。よろしくお願いいたします。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------